

## 安全データシート

作成日：2022/5/12  
改定日：  
バージョン：1

## 1 化学品及び会社情報

化学品の名称 : エコゾール15  
供給者の会社名称 : 株式会社abulax  
担当部門 :  
住所 : 愛知県豊橋市神野新田町字ハノ割7電話番号 : 0532-32-7710  
緊急連絡電話番号 : 0532-32-7710  
ファクシミリ番号 : 0532-32-6787  
作成日 : 2022/5/12

## 推奨用途及び使用上の制限

用途セクター[SU] :  
推奨用途 : 主に工業用途  
使用上の制限 : データなし

## 2 危険有害性の要約

GHS分類 :  
皮膚腐食性/刺激性:区分2

注 :

GHSラベル要素 :

絵表示



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 :  
・ 皮膚刺激。注意書き :  
【安全対策】  
・ 取り扱い後は手をよく洗うこと。  
・ 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。【応急措置】  
・ 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。  
・ 特別な処置が必要である（このSDSの第4項参照）。  
・ 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。  
・ 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

他の危険有害性：

・特になし

### 3 組成及び成分情報

| 成分名     | 濃度 % | CAS No. | PRTR種類 | 労働安全衛生法-通知義務 | 毒物及び劇物取締法 | 化審法整理番号 | 化審法対象物質 |
|---------|------|---------|--------|--------------|-----------|---------|---------|
| 植物油     | 非公開  | 非公開     |        |              |           |         |         |
| 脂肪酸エステル | 非公開  | 非公開     |        |              |           |         |         |
|         |      |         |        |              |           |         |         |
|         |      |         |        |              |           |         |         |
|         |      |         |        |              |           |         |         |
|         |      |         |        |              |           |         |         |
|         |      |         |        |              |           |         |         |
|         |      |         |        |              |           |         |         |

濃度限界未満だがSDS作成濃度以上の成分：  
該当なし

### 4 応急措置

#### 応急措置の描写

##### 全般的な注意事項：

嘔吐が起こった場合、誤嚥に気を付けること。被災者を、危険区域から連れ出し、寝かせること。事故あるいは体調がすぐれない場合は、直ちに医師を呼ぶこと（可能ならば、取扱説明書あるいは安全データ書を呈示すること）。汚れが付着し、濡れた衣服は、直ちに脱衣すること。念入りに、身体を洗浄すること（シャワーあるいは入浴）。疑わしい場合や症状が現れている場合は、医師に相談すること。

##### 吸入した場合：

被災者を空気の新鮮な場所に移し、暖めて安静にさせること。口対口又は口対鼻の人工呼吸はせず、アンプ蘇生バッグ、あるいは人工呼吸器を使用すること。呼吸困難または呼吸停止のときは、人工呼吸を開始すること。気道に刺激がある場合は、医者にかかること。新鮮な空気を入れること。

##### 皮膚に付着した場合

直ちに以下のもので洗浄すること：

水とせっけん

熱い溶解物に触れた際には、（次のもの）で皮膚を手当てすること：

データなし

使用してはならない洗浄液：

データなし

##### 眼に入った場合：

直ちに洗眼用シャワーまたは水で注意深く念入りに洗い流すこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、さらに10～15 minの間、流水で洗浄する。その後、眼科医の診察を受けること。

##### 飲み込んだ場合：

飲み込んだ場合は口を多量の水ですすぎ（被災者の意識がある場合のみ）、直ちに医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合、直ちに（以下のものを）飲ませること：

データなし

**応急措置をする者の保護に必要な注意事項：**

口対口又は口対鼻の人工呼吸はせず、アンプ蘇生バッグ、あるいは人工呼吸器を使用すること。 応急処置： 自己防護に留意すること。

**急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状****症状**

以下の症状が表われ得る：

嘔吐 吐き気 皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱

**影響：**

データなし 皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱

**医師に対する特別な注意事項：**

応急処置、汚染除去、対症療法。 必要に応じて、人工呼吸をすること。 皮膚の汚染後は、鎮痛しショックを予防すること。 症状に応じて処置すること。

**特別な治療：**

唇、耳たぶ、爪が紫色になった場合は、できるだけ速やかに酸素吸入すること。

## 5 火災時の措置

**消火剤****適切な消火剤：**

窒素 アルコール耐性の泡 BC-粉末 ABC-粉末 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 乾燥した砂霧状の水

**使ってはならない消火剤：**

棒状注水 勢いよく噴き出る水 水のジェット噴霧

**火災時の特有な危険有害性****危険有害な燃焼生成物：**

二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 一酸化炭素 有毒な熱分解生成物

**消火作業へのアドバイス****消火作業の保護具：**

適切な呼吸保護具を使用すること。 保護衣服。 ゴム長靴 ゴム手袋。 火災の場合： 自給式呼吸器具を着用すること。 保護手袋

**その他のデータ：**

爆発性のガスおよび燃焼生成ガスは、吸入しないこと。 燃焼時、多量の煤が発生。 危険区域では、従事者の保護と容器冷却のため、水を霧状に噴射すること。 汚染された消火用水は、分別して回収すること。 排水管や自然水系に流入させないこと。 製品は、火が燃えてる区域から、遠ざけること。 圧力上昇を防ぐために、熱を放出。 安全に実行可能であれば漏洩を止め、流出した材料を回収すること。 それ以外の場合は制御しながら最後まで燃焼させること。 安全に実行可能であれば、破損していない容器を危険区域から遠ざけること。 閉鎖空間で二酸化炭素を使用する場合は注意すること。 二酸化炭素は酸素を置換し得る。

## 6 漏出時の措置

**人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置****人体に対する注意事項：**

皮膚との接触を避ける。 個人用の保護具を使用すること。

**保護具：**

蒸気、粉塵やエアゾールの影響がある場合は、呼吸保護具を使用すること。 保護手袋/保護衣を着用すること。

**緊急時の措置：**

すべての発火源を除去すること。 十分に換気をすること。 人々を安全な場所に避難させること。

**環境に対する注意事項：**

下水道のふたをすること。ガス/蒸気/ミストは、水を霧状に噴射して沈降させること。下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。より広い面積への広がりを防ぐこと（例えば、堰き止めるあるいはオイルを遮断する）。汚染された洗浄水は、残しておいて処理すること。ガス漏れ、あるいは自然の水系、土壌、下水道に漏洩する際には、担当当局に連絡すること。廃棄物が確実に回収され保管されるようにすること。流出したものが確実に受け止められるようにすること（たれ受けまたは受領域など）。

**封じ込め及び浄化の方法・機材****封じ込めに関して**

取り除くために適した材質：

砂 有機吸収材 珪藻土 土壌、アース 水（洗剤を入れた）

**浄化にあたって**

希釈あるいは中和のために適した材料：

データなし

**他の項を参照：**

安全取扱い：参照箇所 第7項 廃棄物処理：参照箇所 第13項 個人用保護具：参照箇所 第8項

**7 取扱い及び保管上の注意****取扱い****防護措置**

安全な取扱いの為のアドバイス

忌避事項：

蒸気またはミスト/エアゾールの吸入。皮膚接触 目との接触 ミストの生成/形成

取り扱い時に充填するガス：

データなし

取り扱い時に充填する液体：

非該当

注意事項：

容器は、注意深く開いて取り扱うこと。作業区域は、いつでも清掃できる状態にしておくべきである。ガス/煙/蒸気/エアゾールを吸い込まないこと。換気のよい場所でのみ、使用すること。ヒュームの凝縮物は火災の危険を生じ得るので、排気フード、ダクトおよびその他の表面から、定期的に除去すること（人身用防護装備を使用すること！）。裸火あるいは灼熱した物質に吹き付けてはならない。その材料は、むき出しの光源、炎、およびその他の発火源から離れた場所に限って用いること。製品を取り出した後は、必ず容器を密閉すること。設備からの排出および保守の各作業中は、接近立入を制限すること。使用後は、容器は直ちに蓋をして閉鎖すること。

**火災防止のための措置**

湿潤状態を保持するための物質：

非該当

混合禁止物質：

強酸化剤

隔離すべき物質：

酸化剤

**注意事項：**

発火源から遠ざけておくこと - 禁煙。熱源（例えば、高温の表面）、火花や裸火から遠ざけておくこと。防爆型の機械、装置、換気設備、道具等を使用すること。静電防止機能のある（火花の生じない）工具のみを使用すること。靴および作業着は、帯電防止加工のものを着用すること。周辺火災の場合のため、緊急冷却ができるよう備えておかなければならない。蒸気は、空気とともに爆発性の混合物を形成する可能性がある。爆発の危険があるため、その蒸気の地下室、煙道、下水への流入を防ぐこと。製品は熱くなると、可燃性の蒸気を発生する。作業時には、禁煙である。

エアゾールおよび粉塵生成を回避するための対策

充填、計量、サンプリング時に使用すべき装置：

局所吸引を備えた装置。

以下のタイプの局所換気を用いること：

煙/蒸気に対応した排気フード。

環境に対する注意事項：

参照箇所 第8項。マンホールや下水道は、製品が流入するのを防ぐこと。

特定の要求あるいは取り扱い規則：

危険区域の床、壁、およびその他の表面は、定期的に清掃しなければならない。瓶詰め工程は、吸引設備を配備した場所でのみ行うこと。パッキンや接続ネジの状態に、異常がないか注意すること。新鮮な空気を作業者の呼吸ゾーンに供給し、背中側に排気すること。排気した空気の再循環は好ましくない。製品を吸収したぞうきんを、ズボンのポケットの中に携行しないこと。

**一般的な労働衛生上の注意事項：**

皮膚、眼、衣服との接触を避けること。職場では、飲食、喫煙、嗅ぎタバコはしないこと。換気のよい区域で、あるいは呼吸保護具を用いて仕事を行うこと。汚れた衣服は、再使用する前に、洗わなければならない。休憩の前又は作業終了後には手を洗うこと。使用した作業服は、作業場所の外で着用するべきではない。汚染された衣服、靴またはストックキングはすべて直ちに脱ぐこと。私服は、作業衣とは別の場所に保管すること。汚染された材料はその日の作業終了時に毎回作業場から出し、他の場所で保管すること。

**保管****包装材料**

容器または設備向けに適切な材料：

鉄 ステンレス

容器または設備向けには、不適切な材料：

データなし

**共同貯蔵に関する注意事項**

保管分類：

可燃性液体

混触禁止物質：

酸化剤

**保管条件に関するその他情報：**

容器は元のものに限り、涼しく換気のよい場所に保管すること。容器は破損から守ること。容器は密閉し、換気のよい場所で保管すること。

施錠して保管すること。

**8 ばく露防止及び保護措置****管理パラメーター**

**ばく露限界値：**

| 成分    | CAS NO. | 国 | 許容濃度  |     | 最大許容濃度 |     | 管理濃度  |     |
|-------|---------|---|-------|-----|--------|-----|-------|-----|
|       |         |   | mg/m3 | ppm | mg/m3  | ppm | mg/m3 | ppm |
| データなし |         |   |       |     |        |     |       |     |

**生物学的限界値：**

| 成分    | CAS NO. | 国 | 単位 | 限界値 | パラメータ |
|-------|---------|---|----|-----|-------|
| データなし |         |   |    |     |       |

## ばく露制御 設備対策

最初に： 7章を参照すること。 更なる対策は、必要でない。 人身用防護装備（保護メガネ、保護手袋、マスク等）は定期的に点検し記録簿に記載する。 緊急時に使用する、洗眼器、排気設備等は定期的に点検し記録簿に記載する。 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を講じること。

物質/混合物の使用におけるばく露防止の関連対策：  
換気（窓やドアを開ける）が必要。

ばく露を防ぐための技術的な対策：

職業暴露限界および安全取扱温度（セクション7を参照）を考慮し、可能な限り操作温度を低く維持することによりフェームに対する暴露を低減すること。可能な場合には、封じ込められたプロセス内で取り扱うこと。あるいは、局所排気装置を考慮しなければならない。この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

## 個人用保護具

眼の保護具

適切な眼の保護：

保護眼鏡

注意事項：

データなし

手の保護具

適切な手袋の種類：

保護手袋 前腕までカバーする長手の保護手袋

適した材料：

PVC（ポリ塩化ビニル） PE（ポリエチレン） CR（ポリクロロプレン、クロロプレンゴム） NBR（ニトリルゴム） ブチルゴム FKM（フッ化ゴム）

要求される特性：

静電気防止性 液体不透過性 気密性 防塵性 耐切断性

注意事項：

化学物質用保護手袋は、職場で扱う危険物質の濃度や量に応じて、適したものを選ばなければならない。前述した保護手袋を特別な用途に使用する場合、手袋の製造者に、化学物質耐性について確認することが望ましい。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護具：

袖カバー 保護前掛け

要求される特性：

静電気防止性 難燃性 伝導性靴底がついていること タイプ3 液体不浸透性

推奨される材料：

データなし

呼吸用保護具

呼吸用保護具が必要なケース：

暴露限界値の超過。 不十分な換気。エアゾールあるいは、霧の生成。

経験的に呼吸用保護具が必要な作業：

データなし

適切な呼吸用保護具：

ABEK-P1

注意事項：

製造者が指定した着用限度時間を遵守すること。

## 環境ばく露管理

ばく露を防ぐための技術的な対策

排気ガス洗浄に用いるフィルターのタイプ：

データなし

排ガス洗浄に用いる再生・削減技術：

排気洗浄装置 吸着 凝縮

排水に適用する化学処理方法：

熱処理-蒸留/精留 凝集 油水分離 吸着

## 9 物理的及び化学的性質

|                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| 物理状態                  | 液体                          |
| 色                     | 淡褐色                         |
| 臭い                    | 若干の植物油臭及び柑橘臭                |
| 融点/凝固点                | データなし                       |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲         | データなし                       |
| 可燃性                   | データなし                       |
| 爆発下限界・爆発上限界/可燃限界      | データなし                       |
| 引火点                   | ≥160℃                       |
| 自然発火点                 | データなし                       |
| 分解温度                  | データなし                       |
| pH                    | 中性                          |
| 動粘性率                  | 14.5～15.5mm <sup>2</sup> /s |
| 溶解度                   | 非水溶性                        |
| n-オクタノール/水分分配係数(log値) | データなし                       |
| 蒸気圧                   | データなし                       |
| 密度及び/又は相対密度           | 0.9 前後                      |
| 相対ガス密度                | データなし                       |
| 粒子特性                  | データなし                       |

## 10 安定性及び反応性

反応性 : データなし

安定性 : この製品は、推奨される保存条件、使用条件、温度条件の下では化学的に安定である。

### 危険有害反応可能性

溶融した場合 : 非該当

気化した場合 : 引火の危険性 発火の危険

凍結した場合 : 体積変化による容器の変形

### 避けるべき条件

乾燥状態 : 非該当

隔離された状態 : 非該当

微細分散/噴霧/ミストの状態 : 爆発危険性

暖めた場合 : データなし

光が影響する場合 : 変質

衝撃や圧力の影響を受けた場合 : データなし

空気流入の場合 : データなし

貯蔵時間を越えた場合 : データなし

貯蔵温度を越えた場合 : 容器破裂の危険

**混触危険物質****避けるべき物質：**

過酸化物 強酸化剤 酸化剤

**危険有害な分解生成物：**

意図した用途で使用される場合、分解されない。

**追加情報：**

長い間の光の影響で分解する可能性がある。

---

**11 有害性情報****毒性学的影響に対する情報：**

皮膚腐食性/刺激性

メチル＝ヘキサデカノアート(区分2)

**物理的、化学的及び毒性学的特性に関する症状**

経口摂取の場合：

飲み込むと下痢、嘔吐する可能性がある。

皮膚接触の場合：

軽微な刺激

吸入した場合：

データなし

**追加他情報：**

適切な呼吸保護具を使用すること。 保護衣服。 ゴム長靴 ゴム手袋。 火災の場合：自給式呼吸器具を着用すること。

---

**12 環境影響情報****生態毒性：**

魚類(ヒメダカ) LL50(96時間) = 100mg/L

**残留性・分解性：**

BOD = 81%

**生体蓄積性：**

データなし

**土壤中の移動性：**

データなし

**オゾン層への有害性：**

本製品中に含まれる全ての成分はオゾン層破壊物質に該当しない。

**追加環境毒性学情報：**

地域の排水規定を守ること。 環境中への放出を防がなければならない。

---

**13 廃棄上の注意****廃棄物処理方法****製品/包装材料の廃棄**

危険有害性をもたらす廃棄物の特性：

可燃性

**廃棄物処理方法のオプション**

適切な廃棄方法/残余廃棄物：

廃棄物は該当法規に従って廃棄すること。

適切な廃棄処理/汚染容器と包装：

完全に中身が空の包装容器は、再生利用が可能。 汚染されていない包装容器は、再生利用が可能。 汚染された包装は、物質そのものと同様に扱うこと。

注意事項：

処分するための廃棄物は、分類し表示すること。 他の廃棄物と混合しないこと。 認可を受けた廃棄物処理業者に引き渡すこと。



**14 輸送上の注意****国連番号**

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 陸上輸送 (ADR/RID)            | 非該当 |
| 内陸水運 (ADN)                | 非該当 |
| 海上輸送 (IMDG)               | 非該当 |
| 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR) | 非該当 |

**国連輸送名**

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 陸上輸送 (ADR/RID)            | 非該当 |
| 内陸水運 (ADN)                | 非該当 |
| 海上輸送 (IMDG)               | 非該当 |
| 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR) | 非該当 |

**国連分類**

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 陸上輸送 (ADR/RID)            | 非該当 |
| 内陸水運 (ADN)                | 非該当 |
| 海上輸送 (IMDG)               | 非該当 |
| 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR) | 非該当 |

**容器等級**

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 陸上輸送 (ADR/RID)            | 非該当 |
| 内陸水運 (ADN)                | 非該当 |
| 海上輸送 (IMDG)               | 非該当 |
| 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR) | 非該当 |

**環境に対する有害性**

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 陸上輸送 (ADR/RID)            | 非該当 |
| 内陸水運 (ADN)                | 非該当 |
| 海上輸送 (IMDG)               | 非該当 |
| 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR) | 非該当 |

MARPOL 条約73/78附属書II及びIBC  
コードによるばら積み輸送

非該当

海洋汚染物質

非該当

**国内規則がある場合の規制情報**

陸上輸送： 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う。

海上輸送： 船舶安全法、港則法に従う。

航空輸送： 航空法に従う。

**15 適用法令****毒物及び劇物取締法：**

本製品は毒物及び劇物取締法の毒物及び劇物には該当していない。

**労働安全衛生法第57条に基づく表示：**

該当せず

**労働安全衛生法「通知義務」に該当する成分：**

該当せず

**労働安全衛生法 特定化学物質障害予防規則：**

該当せず

**労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則：**

該当せず

**労働安全衛生法 がん原生に係る指针对象物質：**

該当せず

**労働安全衛生法 強い変異原性が認められた化学物質：**

該当せず

**労働安全衛生法 鉛・四アルキル鉛中毒予防規則：**

該当せず

現化学物質管理促進法（PRTR）令和5年3月31日まで：

該当せず

新化学物質管理促進法（PRTR）令和5年4月1日施行：

該当せず

消防法：

危険物：危険物第四類 第三石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性

化審法：

該当せず

水質汚濁防止法：

該当せず

土壌汚染対策法：

該当せず

大気汚染防止法：

該当せず

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：

該当せず

危険物船舶運送及び貯蔵規則：

該当せず

航空法施行規則：

該当せず

---

## 16 その他の情報

参考文献：

JISZ 7253-2019\_GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル・作業場内の表示及び安全データシート（SDS）、 JIS 7252-2019\_GHSに基づく化学物質等の分類方法、 Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals(GHS) 6th revised edition by UNITED NATIONS、 緊急時応急措置指針「ERG 2016版」容器イエローカードへの適用、 経済産業省発行事業者向けGHS分類ガイダンス平成25年7月、 独立行政法人製品評価技術基盤機構監修のGHS分類物質一覧、 一般財団法人化学物質評価研究機構（CERI）公開の化学物質ハザードデータ集。

責任の限定について：

本記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。本製品を扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。尚、本製品安全データシートは安全や品質の保証書ではありません。